

意見陳述書

原告団代表 木村正孝
第二次水道問題対策委員長

私は原告 11 人補助参加人 420 人計 431 人の原告団を代表して、また開、開ヶ丘、一里丘自治会住民の願いを代表して最後の訴えを行います。

私たち住民が提訴してから 1 年 8 カ月です。市の休止通告を受け開浄水場の存続に取り組み 2 年 8 カ月が経過しました。この水を飲み続けたいという素朴な住民の思いから始まった取り組みでしたが、今日では、地下水浄水場を守ることが公共的利益にもかなうことだと確信するに至りました。

1 私たちは、なぜ裁判に訴えたのか

裁判は、私たちにとっては大変敷居が高く、できればしたくない方法です。しかし、2 回目の市の実力行使—府営水へのバルブ切り替え—（1 月 21 日）を前に、5 回の住民懇談会で相談の結果、もうこれしか方法がないと決断し、昨年（平成 20 年）1 月 16 日提訴いたしました。

2 提訴に至る経過について

（1）水質悪化の事実はなかった

▽「開浄水場を休止し、平成 19 年 4 月から府営水に切り替える」と開自治会長に連絡があったのは平成 19 年 1 月です。第 1 回住民説明会は 3 月 5 日です。最初に説明された休止理由は、「水質が悪化している。原水に発がん性物質が含まれている。環境省から指導もあった。」と水質問題だけでした。

開の水は大変良いと思っていた私たちでしたので、大変驚き、情報公開で過去 10 数年間の市の水質検査報告書を調べたところ、水質悪化という事実はないことがわかりました。

▽ 市が発がん性物質というトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの存在を、市は平成 2 年 11 月の水質検査で把握し、平成 3 年度に約 6,000 万円をかけて、除去するためのエアレーション装置を設置していました。（資料 1）
（このときポンプ交換容量を大きくし、同時に受電・電気計装設備も新設、

浄水池も補修しています。) 市の水質検査報告書には、「エアレーション装置の設置で、水質は大幅に改善された」とあり、その後の報告書ではずっと、水質に全く問題がないと記載されています。それなのにある日突然、市は発がん性物質を理由に休止すると説明したのです。

環境省の指導があったというのも全くのウソ。住民に納得させるための方便だったのです。(議員の迫及で嘘が明らかになり、市は平成19年3月9日市議会予算特別委員会で陳謝。)(資料2) 水道事業の管轄は厚生労働省で、環境省が直接指導することはありえないのです。

▽ 私たちの要求に、市は第2回説明会で過去10年間の水質検査データを提出し、水質悪化という事実はないことを認めたのです。さらに4月13日に京都府が発表した「調査報告書」(甲22)で、原水に問題はないことも明らかになりました。このため私たちは、第3回説明会(4月26日)で浄水・給水に問題はなく、原水にも問題がないことが明らかになった以上白紙撤回すべきと迫りました。(資料3)

▽ すると市は、自治会への説明会を一方向的に打ち切り、市単独で住民説明会を開催(6月3日参加者13人)。住民への説明は済んだとして、府営水に切り替えるとのチラシを6月7日全戸配布。6月12日深夜、実力行使に及んだのです。(この日、私たち住民は、切り替えさせないためバルブのあるマンホール7カ所で監視態勢をとり、市が工事機材を下す現場で抗議を続けた結果、市は工事を断念。)(甲12)

▽ その後も、私たちは白紙撤回を申し入れましたが、市は「休止理由は水質だけではなく経費問題もあるので説明会を継続したい」ということで、再開しました。これ以後、市は休止理由として水質悪化を言わなくなり、原水が環境基準云々と理由を変更したのです。

(2) 経費問題も嘘ばかり

市は、2つ目の休止理由として「老朽化による多大な施設更新費用が必要」なためと説明しました。

▽ ところが、情報公開で市の資料を調べ、地下水問題に取り組むNPOの方の話聞き、他市の浄水場場長など専門家に開浄水場を見てもらったりした結果、まず第一に、老朽化とはいえない、とりあえず必要性があるのはポンプ交換だけとわかりました。一方、市水道部が平成14年3月に作成した「宇治市水道事業中・長期整備計画」(甲3)でも、老朽化による施設更新が必要とされているのは別の浄水場で、開浄水場の老朽化は指摘されていないので

す。まして休止や廃止は全く考えられていなかったのです。

第2に、市は過大な見積り金額を示して、高い経費を印象づけようとしていました。

更新費用は、当初の説明では6,700万円（電気設備、配水池、加圧タンク）でしたが（甲22）、その後揚水量が低下してきているとして、ポンプ代400万円を加え7,100万円に変更し、さらに新設の場合は2億1100万円必要と、経費が高くつくことを強調しました。（甲8）

▽ところが、市が平成18年9月に開浄水場用に購入したポンプの金額は71万4,000円です。（資料4 甲22）また配水池の漏水防止工事に1700万円必要としていますが、専門家によれば、現在ではタンクの中に入って塗布する技術が進んでおり、経費も安いとのこと。当面必要なものはポンプ交換だけとすれば、7,100万円の100分の1なのです。

▽ランニングコストについても、市は、地下水は高くつく、開浄水場は特に高いと説明しました。ところが、実際の費用は全くの逆だったのです。

私たちの求めに応じ市が提出した最初の資料では、開浄水場の浄水費は24円40銭（配水費、給水費含む。）切り替える府営水の購入単価は82.8円でさらに配水費、給水費が必要なのです。（甲25）その後、市は改めて地下水が高いという資料を作成して議会に提出し正当化を図りましたが、議会においても複数の議員がその間違いを指摘したのです。（甲23 24）

▽市はさらに説明会で、開浄水場の水を飲んでいる住民は、他の宇治市民に迷惑をかけていると発言。このような経過の後、真偽を明確にするため経費問題に限定して協議した12月19日、私たちは地下水が高いという市のウソを、市の最新データにより明らかにし、経費が高いとの見解の撤回を求めました。（この最新データは議会にも提出されていたのですが、肝心なところは消去されていることも指摘しました。）（資料5 甲23）

すると市は翌日、協議を打ち切ると通告してきたのです。さらに年末の27日付けで経費問題の協議打ち切りと年明けに府営水に切り替えるとの文書を自治会に持参したのです。（実力行使は大寒の入りの1月21日深夜から22日未明にかけて行われた。）

（3）全く誠意のない市の対応

▽3月5日の第1回説明会から12月19日まで、断続的な8回の住民説明会での市の対応は、全く誠意のないものでした。その場しのぎの説明を繰り返

返し、私たちの質問や疑問に答えられなくなると、説明内容がころころ変わる。いったん提出した資料も都合が悪くなると、あとから都合のよいものを作成する。またそれも事実でないことが明らかになると、返答に窮するものの、最後は「決定したので、休止の結論は変えられない」の一点ばりでした。(甲26)

行政が嘘をつくはずがない、誠実でないはずはないと信じ込んでいた多くの住民は、呆れ、失望の連続でした。

▽ そして市が当初、開浄水場休止理由とした(議会決定もこの理由でなされた)、水質、経費ともに事実ではないことが明々白々になった時、市は一方的に協議を打ち切り、府営水へ切り替える実力行使を、繰り返し行ってきたのです。

3 歴史的な経緯—久保田市長も認識

(1) 私たちの水道契約は、簡易水道から市水道に集団移行した特殊なものです。市が主張するような一般的な契約とは大きく異なる、歴史的経過を持ったものです。

▽ 地域の人々は、この水(地下水)が良質なことを知っており、大切に使っていました。メーターがないからいくら使っても良いなど考える人はいませんでした。48年前、日産(株)から水(地下水)がないから簡易水道を廃止するとの説明を受け、私たちの母や父はそれなら仕方がないと思っていました。ところが「水は十分にある」と施設の管理人さんから聞き、水があるのなら継続してもらいたいと簡易水道の存続を日産(株)に求めました。宇治市にも京都府にも、日産(株)の本社にも訴えました。その結果、当時の故渡辺市長の英断、「地下水を孫末代まで保障する」との市長の約束で、簡易水道から市水道に移行することに同意したのです。ここまでするのに16年4カ月かかったのです。

(2) この歴史的経過を、久保田現市長は十分認識していたという証拠があります。

▽ 久保田市長は、平成15年4月14日付けで、「開浄水場用地の寄付」を日産(株)に求めました。この公文書には「浄水場用地として昭和51年12月から無償貸与を受けてきた」こと、「施設は移管を受けて」更新しながら開町住民に給水を続けてきており、「今後も給水事業を継続する責任がある」ことを明言したうえで、「今日までの歴史的経緯を勘案し、地域に対する社会還元として、水道用地として無償寄付を」と求めています。(甲62-2)

この依頼を受け、日産（株）はそれまで宅地であった土地を、開浄水場用地として寄付に応じたのです。（同年8月）（甲62-4）

▽ この時点で、久保田市長の依頼目的は、間違いなく開浄水場を継続することだったはずですが、ところが、その3年4カ月後の平成18年12月に休止を決定したのです。そうであれば、この3年余の間に、開浄水場を休止しなければならない具体的理由があったはずですが、しかし今日まで一度も、そのことに対する説明は全くありません。

▽ 私たち住民は、今日まで34年間、歴史的約束を誠実に履行してきました。この間の三者協議で確認したポンプ交換費用についても、住民のカンパ250万円を、9月25日宇治市に持参いたしました。

最後に、今日の地球環境問題を考えても貴重な循環資源である地下水、自然浄化された良質の水で経費も安い地下水—私たちの母や父が16年4月かけて残してくれた財産を、守っていただきたい想いでいっぱいです。

災害など緊急時の水源として自己水保全を市自身が位置付けた「宇治市第4次総合計画」や地下水浄水場の建設改良を見据えたビジョン「宇治市水道事業中・長期整備計画」を、責任を持って実行して頂きたいと考えます。